

令和3年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人筑波技術大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年度法律第100号。以下「法律」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和3年度の経緯

令和3年度については、同年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）について策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

（1）特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和3年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100%を目標としていたところであり、全ての調達物品について、目標を達成することができた。

（2）その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等調達の推進に当たって、できる限り環境負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合についてもエコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達するよう配慮した。

（3）当該年度調達実績に関する評価

令和3年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成できた。

令和3年度以降の調達についても、引き続き環境物品等調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷が少ない物品等の調達に努めるものとする。